

特別養護老人ホームつつじ苑 入所 1割負担料金表(日額)

令和4年10月1日～

介護保険内							
算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険内 単位数	施設サービス費	個室/多床室	581	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算		36				
	看護体制加算 I		4				
	看護体制加算 II		8				
	夜勤職員配置加算		13				
	個別機能訓練加算		12				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	排泄支援加算 I ※加算IIの場合は15単位になります		0.33				
	褥瘡マネジメント加算II ※加算Iの場合は3単位になります		0.43				
	科学的介護促進体制加算II		1.66				
	自立支援促進加算		10				
	小計	個室/多床室	677	737	808	876	943
	介護職員処遇改善加算 I		上記介護報酬の8.3%が加算されます				
	特定処遇加算 I		上記介護報酬の2.7%が加算されます				
	介護職員等ベースアップ等支援加算		上記介護報酬の1.6%が加算されます				
上記までの合計 ※地域単価・加算を含む		840	915	1,003	1,087	1,170	

介護保険外		
食費 自己負担額 (保険外)	利用者負担 第1段階	¥300
	利用者負担 第2段階	¥390
	利用者負担 第3段階①	¥650
	利用者負担 第3段階②	¥1,360
	上記以外	¥1,445

居住費 自己負担額 (保険外)	利用者負担 第1段階	従来型個室	多床室	¥320	¥0
	利用者負担 第2段階			¥420	¥370
	利用者負担 第3段階①			¥820	¥370
	利用者負担 第3段階②			¥820	¥370
	上記以外			¥1,150	¥840

一日の利用料						
自己負担額合計 (個室)	利用者負担 第1段階	¥1,460	¥1,535	¥1,623	¥1,707	¥1,790
	利用者負担 第2段階	¥1,650	¥1,725	¥1,813	¥1,897	¥1,980
	利用者負担 第3段階①	¥2,310	¥2,385	¥2,473	¥2,557	¥2,640
	利用者負担 第3段階②	¥3,020	¥3,095	¥3,183	¥3,267	¥3,350
	上記以外	¥3,435	¥3,510	¥3,598	¥3,682	¥3,765
自己負担合計 (多床室)	利用者負担 第1段階	¥1,140	¥1,215	¥1,303	¥1,387	¥1,470
	利用者負担 第2段階	¥1,600	¥1,675	¥1,763	¥1,847	¥1,930
	利用者負担 第3段階①	¥1,860	¥1,935	¥2,023	¥2,107	¥2,190
	利用者負担 第3段階②	¥2,570	¥2,645	¥2,733	¥2,817	¥2,900
	上記以外	¥3,125	¥3,200	¥3,288	¥3,372	¥3,455

特別養護老人ホームつつじ苑 入所 2割負担料金表(日額)

令和4年10月1日～

介護保険内							
算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険内単位数	施設サービス費	個室/多床室	1,162	1,282	1,424	1,560	1,694
	日常生活継続支援加算		72				
	看護体制加算 I		8				
	看護体制加算 II		16				
	夜勤職員配置加算		26				
	個別機能訓練加算		24				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	排泄支援加算 I <small>※加算IIの場合は15単位になります</small>		0.33				
	褥瘡マネジメント加算II <small>※加算Iの場合は3単位になります</small>		0.43				
	科学的介護促進体制加算II		1.66				
	自立支援促進加算		10				
	小計	個室/多床室	1,331	1,451	1,593	1,729	1,863
	介護職員処遇改善加算 I		上記介護報酬の8.3%が加算されます				
	特定処遇改善加算 I		上記介護報酬の2.7%が加算されます				
	介護職員等ベースアップ等支援加算		上記介護報酬の1.6%が加算されます				
上記までの合計 <small>※地域単価・加算を含む</small>		1,651	1,800	1,976	2,145	2,311	

介護保険外			
食費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	¥300
	利用者負担	第2段階	¥390
	利用者負担	第3段階①	¥650
	利用者負担	第3段階②	¥1,360
	上記以外		¥1,445

居住費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	従来型個室	多床室	¥320	¥0
	利用者負担	第2段階			¥420	¥370
	利用者負担	第3段階①			¥820	¥370
	利用者負担	第3段階②			¥820	¥370
	上記以外				¥1,150	¥840

一日の利用料						
自己負担額合計 (個室)	利用者負担 第1段階	¥2,271	¥2,420	¥2,596	¥2,765	¥2,931
	利用者負担 第2段階	¥2,461	¥2,610	¥2,786	¥2,955	¥3,121
	利用者負担 第3段階①	¥3,121	¥3,270	¥3,446	¥3,615	¥3,781
	利用者負担 第3段階②	¥3,831	¥3,980	¥4,156	¥4,325	¥4,491
	上記以外	¥4,246	¥4,395	¥4,571	¥4,740	¥4,906
自己負担合計 (多床室)	利用者負担 第1段階	¥1,951	¥2,100	¥2,276	¥2,445	¥2,611
	利用者負担 第2段階	¥2,411	¥2,560	¥2,736	¥2,905	¥3,071
	利用者負担 第3段階①	¥2,671	¥2,820	¥2,996	¥3,165	¥3,331
	利用者負担 第3段階②	¥3,381	¥3,530	¥3,706	¥3,875	¥4,041
	上記以外	¥3,936	¥4,085	¥4,261	¥4,430	¥4,596

特別養護老人ホームつつじ苑 入所 3割負担料金表(日額)

令和4年10月1日～

介護保険内							
算定項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険内 単位数	施設サービス費	個室/多床室	1,743	1,923	2,136	2,340	2,541
	日常生活継続支援加算		108				
	看護体制加算 I		12				
	看護体制加算 II		24				
	夜勤職員配置加算		39				
	個別機能訓練加算		36				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	排泄支援加算 I <small>※加算IIの場合は15単位になります</small>		0.33				
	褥瘡マネジメント加算II <small>※加算Iの場合は3単位になります</small>		0.43				
	科学的介護促進体制加算II		1.66				
	自立支援促進加算		10				
	小計	個室/多床室	1,985	2,165	2,378	2,582	2,783
	介護職員処遇改善加算 I		上記介護報酬の8.3%が加算されます				
	特定処遇改善加算 I		上記介護報酬の2.7%が加算されます				
	介護職員等ベースアップ等支援加算		上記介護報酬の1.6%が加算されます				
上記までの合計 <small>※地域単価・加算を含む</small>		2,462	2,686	2,950	3,203	3,452	

介護保険外			
食費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	¥300
	利用者負担	第2段階	¥390
	利用者負担	第3段階①	¥650
	利用者負担	第3段階②	¥1,360
	上記以外		¥1,445

居住費 自己負担額 (保険外)	利用者負担	第1段階	従来型個室	¥320	多床室	¥0
	利用者負担	第2段階		¥420		¥370
	利用者負担	第3段階①		¥820		¥370
	利用者負担	第3段階②		¥820		¥370
	上記以外			¥1,150		¥840

一日の利用料						
自己負担額合計 (個室)	利用者負担 第1段階	¥3,082	¥3,306	¥3,570	¥3,823	¥4,072
	利用者負担 第2段階	¥3,272	¥3,496	¥3,760	¥4,013	¥4,262
	利用者負担 第3段階①	¥3,932	¥4,156	¥4,420	¥4,673	¥4,922
	利用者負担 第3段階②	¥4,642	¥4,866	¥5,130	¥5,383	¥5,632
	上記以外	¥5,057	¥5,281	¥5,545	¥5,798	¥6,047
自己負担合計 (多床室)	利用者負担 第1段階	¥2,762	¥2,986	¥3,250	¥3,503	¥3,752
	利用者負担 第2段階	¥3,222	¥3,446	¥3,710	¥3,963	¥4,212
	利用者負担 第3段階①	¥3,482	¥3,706	¥3,970	¥4,223	¥4,472
	利用者負担 第3段階②	¥4,192	¥4,416	¥4,680	¥4,933	¥5,182
	上記以外	¥4,747	¥4,971	¥5,235	¥5,488	¥5,737

特別養護老人ホームつつじ苑 入所料金表

令和4年10月1日～

その他の費用	おやつ代	(100円/日)希望者へ提供
	飲料代	(100円/日)自立支援介護の一環からコーヒー・紅茶・イオン飲料・寒天ゼリー(複数種類有)の別途提供分
	マスク代	(440円/月)感染予防にて毎日マスク着用を実施
	金銭管理費	毎年4月1日の通帳残高に応じて算定 (2,500円/月)預金額10万円未満 (3,000円/月)10万円以上100万円未満 (3,500円/月)100万円以上500万円未満 (4,000円/月)500万円以上
	入出金代行手数料	(200円/1回)医療費・処方薬印字代・床屋代・日用品購入時等の通帳出し入れ手数料
	買い物代行手数料	(200円/1回)ご本人もしくはご家族からの依頼による日用品等の買い物代行手数料
	電化製品使用料	(50円/日)居室内にてテレビ・ラジカセ・電気カミソリ・扇風機・電気アンカ等使用される際の電気使用料
	送迎代行	(10km範囲/片道1,500円・18km範囲/片道2,500円)ご本人又はご家族からの依頼による外出時の送迎・苑への入退所時の送迎
	理・美容代	(2,400円 税別 ～/1回 ※メニューにより異なる)外部の業者により毎月第2金曜日・第4月曜日実施
	その他の日用品費	個人で使用される物品や食品等/実費での購入

当該者のみ算定時に介護報酬の十一%が加算されます	初期加算	(30単位/日)利用開始時期に発生する様々な手続きや支援等の費用(1ヶ月を超える入院後の再入所も対象)
	外泊時費用	(246単位/日)入院または外泊された場合に居室を維持する費用(入院(外泊)日より6日まで発生)(保険内)
	居室維持費	入院または外泊された場合に居室を維持する費用(入院(外泊)日より7日目から発生・段階により金額が異なる)(保険外)
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	(90単位/月)歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言、指導を年2回以上行っている場合。
	栄養マネジメント強化加算	(11単位/日)多職種共同して栄養ケア計画を作成し、食事の観察を週3回以上行う。変化や問題がある場合早期対応。入所者ごとの栄養状態を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理を行った場合。
	経口移行加算	(28単位/日)経口摂取が一部可能で医師の指示に基づき、経口摂取を進めるための栄養管理が必要な場合。
	経口維持加算Ⅰ	(400単位/月)摂食機能障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して医師又は歯科医師の指示の元管理栄養士が栄養管理を行った場合。
	排泄支援加算Ⅰ	(10単位/月) イ.医師又は医師と連携した看護師が施設入所時等に評価するとともに6月に1回評価を行い、その結果を厚生労働省に提出し当確情報等を活用する。 ロ.各専門職が共同して、当該者が排泄に介護を要する原因を分析し、それに基づいた支援計画を3月に1回見直し、作成 実施した場合
	排泄支援加算Ⅱ	(15単位/月)Ⅰの暫定要件を満たし、要介護状態の軽減が見込まれる者について、施設入所時等と比較し排尿・排便の状態が改善するとともに、悪化が無い、またはオムツ使用ありから使用なしに改善している場合
	科学的介護促進体制加算Ⅰ	(40単位/月) ①ADL、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している場合。 ②必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供にあたって、情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合。
	科学的介護促進体制加算Ⅱ	(50単位/月)科学的介護促進体制加算Ⅰに加え、疾病の状況等の情報を厚生労働省に提出している場合。
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	(3単位/月) イ.継続的に入所者ごとの褥瘡管理3月に1回評価、評価結果等を厚生労働省に提出し当該情報等を活用する。 ロ.Ⅰの評価結果、褥瘡発生するリスクがある入所者事に他職共同して褥瘡ケア計画を作成する。 ハ.褥瘡ケア計画に従い褥瘡管理を実施及び状態についての記録する。 ニ.Ⅰの評価に基づき少なくとも3月に1回ケア計画を見直す。
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	(13単位/月)褥瘡マネジメント加算Ⅰの暫定要件をみたしている。評価の結果褥瘡発生するリスクがあるとされた入所者等について褥瘡の発生のない場合。
	安全対策体制加算	(20単位/入所時に1回)外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。
	自立支援促進加算	(300単位/月)医師が入所者ごとに、自立支援のために特に必要な医学的評価を入所時に行うとともに、6月に1回、医学的評価の見直しを行い、自立支援に係る支援計画等の策定等に参加した場合。
	介護職員等ベースアップ等支援加算	(介護保険料1ヶ月利用料の1.6%)国からの算定基準を満たしたうえで、介護職員の定着や新型コロナウイルス感染症への対応、少子高齢化への対応が重なる従事者に対して収入の引き上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す為の加算。
	看取り介護加算Ⅰ	(医師からの説明後)45～31日前:72単位/日 30～4日前:144単位/日 前日2日間:680単位/日 当日のみ:1280単位/日
看取り介護加算Ⅱ	(医師からの説明後)45～31日前:72単位/日 30～4日前:144単位/日 前日2日間:780単位/日 当日のみ:1580単位/日	

注	<p>注1 従来型個室とは、相部屋及び室面積10.65㎡未満の部屋以外の一人部屋をいいます。</p> <p>注2 栄養マネジメント加算とは、介護保険法に規定される「低栄養の予防・改善マネジメント加算」をいいます。</p> <p>注3 日常生活継続支援加算とは介護福祉士を入所者に対して6:1で配置。かつ新規入所者の内、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上もしくは要介護4以上の割合が70%以上である場合。</p> <p>注4 看護体制加算Ⅰとは常勤の正看護師を1名以上配置している場合。看護体制加算Ⅱとは人員配置基準の3名にプラス1名以上の看護職員を配置し、医療機関と24時間の連絡体制を確保している場合。</p> <p>注5 夜勤職員配置加算とは夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、常勤換算で配置基準の3名を1以上上回っている場合。</p> <p>注6 個別機能訓練加算とは、専任の機能訓練指導員を配置し、多職種共同の元、個別機能訓練計画を作成。これに基づき、訓練の効果、実施方法等について評価等を行います。</p> <p>注7 入所者の収入に応じては、加算についても介護報酬単価と同様に1割もしくは2割負担となります。負担割合については「介護保険負担割合証」にてご確認ください。</p> <p>注8 介護保険1割負担分の合計が一定額を超えると高額介護サービス費の対象となる場合があり、申請により後日還付されます。</p>
---	--